

事 務 連 絡

令和4年7月26日

各

都道府県
市 町 村
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室
内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）

新型コロナワクチンの3回目接種促進のための更なる取組の推進について
（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「新型コロナワクチンの3回目接種促進に関する取組事例について」（令和4年7月20日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡。以下「7月20日付け事務連絡」という。）でお示ししたとおり、現在、新型コロナウイルスの新規感染者数については、全国的に上昇傾向がみられている一方で、新型コロナワクチンの3回目接種（以下「3回目接種」という。）については、特に10代から30代の若年層の接種率が低い状況となっております。

全国の接種率(7/25公表時点)・・・全体:62.6%、12～19歳:33.2%、20代:47.4%、30代:51.1%

つきましては、若年層の3回目接種を促進するため、各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、本事務連絡に基づき、更なる取組を進めていただきますようお願いいたします。なお、取組に当たっては、「新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種の実施に関する手引き」も参考にしてください。

なお、本件については、経済産業省から各都道府県の商工労働部局にもご連絡していることを申し添えます。

<添付資料>

- 別添1 3回目接種促進に関する自治体の取組事例
- 別添2 「今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと」（企業・団体等向け）
- 別添3-1 「今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと」（関係団体向け）
- 別添3-2 リーフレット「新型コロナワクチン3回目接種がまだお済みでない方へ」

- 別添4 「【事務連絡】企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について」（令和4年5月9日付事務連絡）
- 別添5 「【事務連絡】若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について」

記

1. 若年層が接種会場を訪れやすくするための取組について

今般、7月20日付け事務連絡においてお示ししている取組事例を別添1のとおり更新しております（黄色ハイライト部分）。こうした別添1の取組事例を参考に、若年層が接種会場を訪れやすくするため、以下(1)～(6)をはじめとする取組の実施を検討されたい。

- (1) 予約なし接種
- (2) 接種券なし接種
- (3) 休日・夜間接種
- (4) 主要駅近く、空港ターミナルビル等、アクセスのよい場所での接種
- (5) ショッピングモール等商業施設での接種
- (6) 住所地以外での接種

なお、(2)について、自治体において、接種券を発行せずに会場から市町村に直接情報をやりとりすることで対応している事例があり、別添1の取組事例にも記載しているところであるが、市町村において接種記録情報の早期のVRSの事後入力等が可能な場合に採り得る選択肢である旨申し添える。

また、(6)について、単身赴任中の方、学生、里帰り出産を予定している妊婦の方等、自都道府県外に住む方が住所地以外（自都道府県）で接種できる機会を設けることが考えられるが、この他、帰省者や旅行者についても、住所地以外の自治体が受け入れを可能と判断する場合は、接種を行って差し支えない。

2. 企業、大学等との連携について

若年層に対する3回目接種を一層促進するため、各企業・団体等において従業員に呼びかけ等が行われるよう、別添2のとおり、各企業・団体等向けに依頼文・リーフレットを作成しているところ。各都道府県及び市町村におかれては、当該

依頼文・リーフレットを各企業・団体等や関係団体に周知いただき、3回目接種の促進をお願いしたい。その際、当該資料のみならず、各都道府県及び市町村における依頼文や広報資材を併せて周知いただくことも有効と考える。

なお、経済団体や業界団体に対し、別添3のとおり、会員企業等に働きかけを実施いただくよう依頼していること、また、厚生労働省においても、労働基準監督署が個別企業を訪問する際等に別添2を周知予定であることを申し添える。

また、企業・大学等の単位での団体接種の実施については、別添4のとおり「企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）」（令和4年5月9日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）においてお知らせしているところであるが、特に若年層に対しては、引き続き、企業、大学等と連携し、3回目接種を促進することをお願いしたい。

なお、自治体によっては、ワクチン接種バス等による出張接種（ワクチン接種にあたる医療従事者を企業、大学等に派遣するもの）を行っている自治体もあり、そうした取組も参考にしていきたい。

3. ワクチン推進強化月間における積極的な広報

若年層に向けた3回目接種に関する広報の強化については、別添5のとおり「若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について」（令和4年7月12日付け内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）等事務連絡）においてお知らせしているところであるが、改めて7、8月を「ワクチン推進強化月間」として集中的な広報に取り組むこととしたため、全国一斉に若年層に対して3回目接種を促進できるよう、引き続き広報の強化についてご協力いただきたい。

以上

3 回目接種促進に関する自治体の取組事例

○接種場所に関する取組

富山県	○富山空港にある県の接種センターにてワクチン接種を実施。 ○接種促進のため、“夏の集中接種”として、7・8月の接種日程（土曜日）を追加。 県の HP : https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/kenkou/kenkou/covid-19/tokusetsukaijou/vaccination_center.html
京都府	○若年層の接種を促進するため、ワクチン接種バスを派遣（大学・企業等に医療従事者などのスタッフを派遣）。 府の HP : https://www.pref.kyoto.jp/vaccine/documents/guidance.pdf
岡山県	○若年層の3回目接種を促進するため、8月1日（月）～10日（水）の間（延6日間）、県内3つの大学に臨時の県営接種会場を設け、学生等を対象に接種を実施。 県の HP : https://www.pref.okayama.jp/page/746613.html
福岡市	○主要駅近くのアクセスの良い場所に7・8月週末限定会場（市の集団接種会場）を設置。 ○当日の予約に空きがあれば予約なしでも接種受付。 市の HP : https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/coronavaccine/wakutin.html#matikado
沖縄県	○大規模商業施設（ショッピングセンター）等にてワクチン接種を実施。 ○当日の予約に空きがあれば予約なしでも接種受付。 県の HP : https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/vaccine/tsuika/kouiki.html

○接種時間に関する取組

札幌市	○市の集団接種会場にて、指定日 21 時までの夜間接種を実施。 市の HP : https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/vaccine/syudansessyu/yakansessyu.html
埼玉県 戸田市	○個別医療機関にて、金曜夜間、土曜、日曜に特別予約枠を設定。 市の HP : https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/237/wakutin-taisaku-campaign2.html
神戸市	○市の集団接種会場にて、平日 21 時までの夜間接種を実施。また金曜・土曜・日曜(祝日)に 12 歳から 17 歳の専用予約枠を設定。 市の HP : https://www.city.kobe.lg.jp/a00685/kenko/health/infection/vaccination/covid19/chuo.html#chuo4 https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/covid-19_vaccine_reservation.html
岡山県	○県の大規模接種会場にて、金曜・土曜 21 時までの夜間接種を実施。 ○加えて、7 月 28 日(木)から 8 月末までの間、 ・ 毎週木曜日 ・ 8 月 11 日(木)～20 日(土)の毎日 夜間接種の日程を拡充。 県の HP : https://www.pref.okayama.jp/page/746613.html
愛媛県 松山市	○市の集団接種会場にて、土曜 20 時までの夜間接種を実施。 市の HP : https://www.city.matsuyama.ehime.jp/hodo/202207/20220712.html

○接種勧奨に関する取組

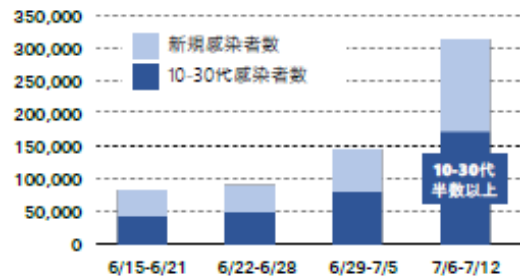
岩手県	○県の大規模接種会場にて、単身赴任の方、学生、里帰り出産を予定している妊婦の方等県外に住民票がある方の接種受付。 県の HP : https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/1049493.html
埼玉県 戸田市	○3 回目のワクチンが未接種の方へ勧奨通知を送付。 市の HP : https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/237/wakutin-taisaku-campaign2.html
港区	○区の集団接種会場にて、ファイザー社ワクチン・武田/モデルナ社ワクチン（1～3 回目接種）の「予約なし・接種券なし」接種を実施。 区の HP : https://www.city.minato.tokyo.jp/wakuchintan/vaccination20220414.html
石川県 金沢市	○市の集団接種会場にて、夏休み期間中の 12～17 歳の優先接種を実施。 市の HP : https://www4.city.kanazawa.lg.jp/kenko_fukushi/iryo_kenko/kansensho_byoki/1/vaccine/22111.html
滋賀県	○7 月 13 日から 8 月 15 日を“夏休みワクチン接種促進強化期間”として、県と市町が連携して接種機会確保や集中的な広報に取り組む。 ○県の大規模接種会場（大型商業施設内）にて、 ・武田/モデルナ社ワクチン（3・4 回目接種）の予約なし接種を実施（金曜・土曜の夜間接種も対応）。 ・武田社ワクチン（ノババックス）の接種枠及び接種対象者（滋賀県出身者等）を追加、予約なし接種（3 回目接種）の実施。 県の HP : https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/326212.html
兵庫県	○県の大規模接種会場にて、武田/モデルナ社ワクチン（1～4 回目接種）の予約なし接種を実施。 県の HP : https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/daikibosessyu.html

2022年
7月今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと
「若い世代の3回目接種推進に向けて」

内閣官房

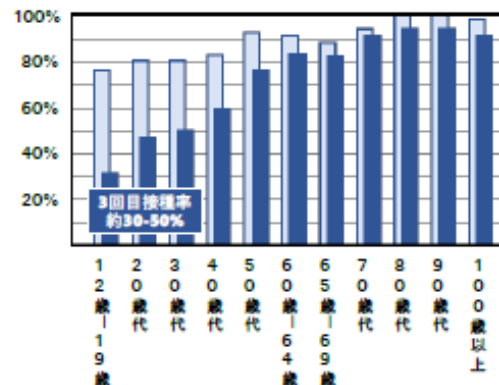
現在、若い世代を中心に感染者が急増している一方、若い世代の3回目ワクチン接種は3～5割にとどまっています。

現在、若年層を中心に全国的に新規感染者の増加がみられます。
(新規感染者の半数以上が10-30代)



ほぼ全世代において8割以上の方に2回目の接種を完了いただいておりますが、特に、10～30代の若年層における3回目接種率が低いことが課題です。

□ 2回目接種済率
■ 3回目接種済率



若い方であっても、重症化したり、倦怠感などの症状が長引いたりする可能性があります。

3回目のワクチン接種は、皆様ご自身を守るだけでなく、家族、友人、高齢者など、大切な方を守ることに繋がります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

企業・団体等の皆様へのお願い

若い世代のワクチン接種促進に向けて、7、8月を「ワクチン推進強化月間」とし、政府の広報活動を強化中です。各企業・団体等の皆様からも従業員等に対して積極的に働きかけていただけますと幸いです。参考までに、働きかけに必要なリーフレットや参考動画のURLをご連絡させていただきますので、ご協力何卒よろしくお願い致します。

なお、働きかけるに当たっては、ワクチン接種はご本人の意思に基づき接種いただくものであるため、接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようにお願い致します。

【政府広報動画等】

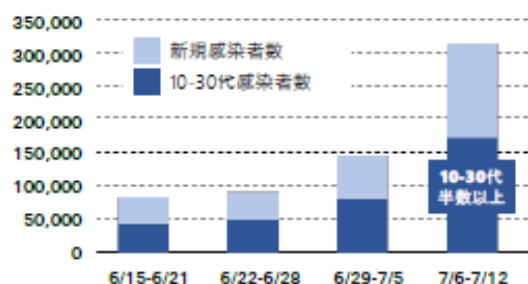
- ・ 西川きよし氏、堂原徹氏、J01の皆様との総理対談
- ・ 青山学院大学 原晋監督のテレビCM <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24215.html>
- ・ ポンポンTVでの大阪大学忽那教授との対談 <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24617.html>
- ・ 総理からのメッセージ動画 <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24760.html>
- ・ 3回目接種のお知らせのリーフレット <https://www.mhlw.go.jp/content/000966240.pdf> など

2022年
7月今、コロナワクチンについてお伝えしたいこと
「若い世代の3回目接種推進に向けて」

内閣官房

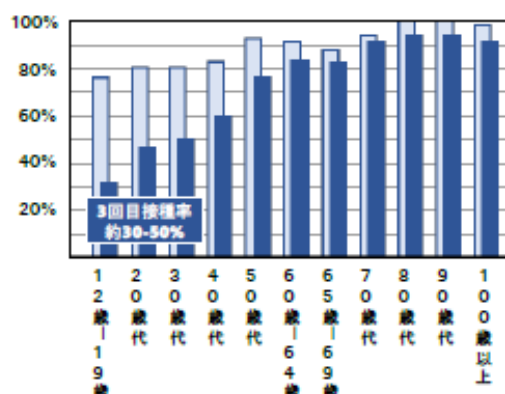
現在、若い世代を中心に感染者が急増している一方、
若い世代の3回目ワクチン接種は3～5割台にとどまっています。

現在、若年層を中心に全国的に
新規感染者の増加がみられます。
(新規感染者の半数以上が10-30代)



ほぼ全世代において8割以上の方に2回目の
接種を完了いただいておりますが、
特に、10～30代の若年層における3回目
接種率が低いことが課題です。

□ 2回目接種済率
■ 3回目接種済率



若い方であっても、重症化したり、倦怠
感などの症状が長引いたりする可能性が
あります。

3回目のワクチン接種は、皆様ご自身を守るだけでなく、家族、友人、
高齢者など、大切な方を守ることに繋がります。ご理解とご協力を
よろしくお願いします。

関係団体の皆様へのお願い

若い世代のワクチン接種促進に向けて、7、8月を「ワクチン推進強化月間」とし、
政府の広報活動を強化中です。関係団体の皆様からも貴団体における広報等の場
において、積極的に働きかけていただけますと幸いです。また、各企業・団体等にお
いて従業員にワクチン接種の呼びかけ等が行われますよう、会員企業・団体等の皆
様に貴団体から働きかけていただけますと幸いです。参考までに、働きかけに必要
なリーフレットや参考動画のURLをご連絡させていただきますので、ご協力何卒よろ
しくお願い致します。

なお、働きかけるに当たっては、ワクチン接種はご本人の意思に基づき接種いた
だくものであるため、接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをし
たりすることのないようお願い致します。

【政府広報動画等】

- ・ 西川きよし氏、蜷原徹氏、J01の皆様との総理対談
- ・ 青山学院大学 原晋監督のテレビCM <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24215.html>
- ・ ポンポンTVでの大阪大学忽那教授との対談 <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24617.html>
- ・ 総理からのメッセージ動画 <https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24760.html>
- ・ 3回目接種のお知らせのリーフレット <https://www.mhlw.go.jp/content/000966240.pdf> など



新型コロナワクチン
3回目接種がまだお済みでない皆様へ

2022年7月

3回目接種をご検討ください



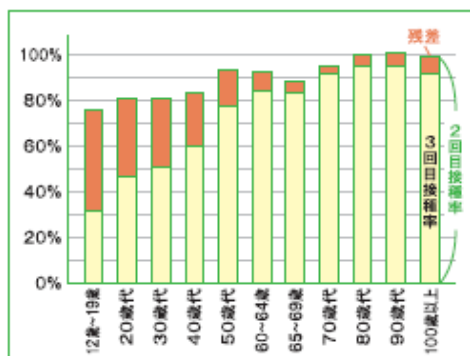
第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード
(令和4年6月30日)において、「**新規感染者数が全国的に上昇しており、
特に大都市で増加している**」と指摘されています

- 初回免疫(1・2回目接種)によるオミクロン株感染に対する感染予防効果や発症予防効果は著しく低下します。
- 7月以降、3連休や夏休みなどを迎え、接触の増加等が予想されます。

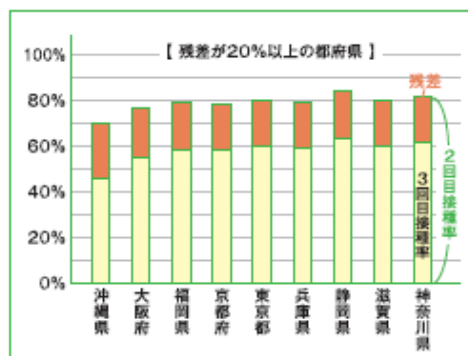
第89回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード(令和4年6月30日)より

【年代別】2・3回目ワクチン接種率

(2回目接種後に3回目接種をまだしていない人の割合を残差として示しています。)



【地域別】2・3回目ワクチン接種率



首相官邸ホームページ掲載資料(令和4年7月11日公表時点)から作成

3回目接種によりオミクロン株感染に対する感染予防効果、発症予防効果や入院予防効果が回復します。

出典: UKHSA COVID-19 vaccine surveillance report Week 11, 17 Mar 2022
Tsang (Nature Medicine 2022) MMWR Morb Mortal Wkly Rep 2022;71(4).

- 3回目接種の対象になるのは、2回目のワクチン接種を終了した12歳以上の方です。
- 3回目接種で利用できるワクチンは、①ファイザー社(12歳以上) ②モデルナ社(18歳以上) ③武田社ワクチン(18歳以上)の3種類です。

◎3回目接種の詳しい情報については、こちらをご覧ください。➡



◎各自治体の接種場所については、お住まいの市町村のホームページや広報、接種総合案内「コロナワクチンナビ」をご覧ください。

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関や施設でご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 ➡ 医療機関でご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる方 ➡ 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。



◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていたいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方または保護者の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策を
継続していただ
くようお願いし
ます。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避



マスクの着用



石けんによる
手洗い



手指消毒用アルコール
による消毒の励行

新型コロナワクチンの詳しい情報については、
厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生 コロナ ワクチン

検索



別添4

令和4年5月9日
事務連絡

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

企業・大学等の単位での団体接種の実施と都道府県主導による
希望する企業等の大規模接種会場等での接種の受入調整について（依頼）

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一部の都道府県では、「都道府県の大規模接種会場等における企業・大学等の単位での団体接種の実施について」（令和4年4月4日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）にて周知したとおり、大規模接種会場等で、企業・大学等の単位でまとめて予約を受け付けることで、新型コロナワクチン接種を推進する取組を進めていただいています。なお、本件については、経済産業省から各都道府県の商工労働部局にもご連絡していることを申し添えます。

＜大学等の単位での団体接種の実施について＞

大学・短期大学・高等専門学校・専門学校等（以下「大学等」という。）については、「大学等の新型コロナワクチン接種に関する相談窓口について（依頼）」（令和4年4月7日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）により、各都道府県に大学等からの相談窓口を設置いただいたところです。また文部科学省から各大学等に対し、当該相談窓口を周知するとともに、大学拠点接種や団体接種を実施するよう個別に働きかけを行う等の取組を進めています。大学等から自治体会場等での学生の接種について相談や依頼があった場合、若い世代の接種促進のため、可能な限り柔軟に対応いただくようお願いいたします。

＜企業等の単位での団体接種の実施について＞

企業や団体（以下「企業等」という。）についても、5月2日締めで都道府県の相談窓口を設置いただいたところですが、労使団体や業界団体に対し、当該相談窓口を周知する予定です。

貴部局におかれては、県下の労使団体や業界団体、職域接種を実施していない企業等に対して、団体接種の利用を働きかけるとともに、県が主導して県や市町村の会場とのマッチングを行うことで、若い世代や勤労世代の接種が進むよう、商工労働部局とも連携のうえ、次のような取組を進めていただくようお願いします。

- ・県下の労使団体に対し、大規模接種会場等における団体接種の実施と都道府県窓口について加盟企業等に周知するよう依頼するとともに、労使団体等において、接種が進んでいない業種や個別企業等の情報を有する場合、当該情報に基づき、それらの企業や業界団体等に団体接種の利用を個別に働きかけ、接種の日時や場所等の調整を図ること。
- ・従業員規模や所在地、業種等を勘案したうえで、各都道府県において、ワクチン接種の優先度が高い業種や企業等のリストを作成し、順次団体接種の利用を働きかけるとともに、接種の日時や場所等の調整を図ること。

また、自治体等の意識調査によれば、若い世代や勤労世代が接種をためらう理由の一つとして、ワクチン接種後に発熱等の副反応が生じて仕事も休みにくいことが挙げられています。労使団体や事業主に団体接種の利用等について働きかけを行う際は、ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱いについても、添付の資料等を活用し、適宜周知いただくようお願いします。

＜企業・大学等の単位での団体接種の実施状況調査について＞

各都道府県において、団体接種等について相談や調整を行った企業・大学等の数や、大まかな接種（予定）人数等について、5月半ば以降、定期的にご報告いただくことを予定していますので、ご承知おきください。

なお、企業や団体は数が多いため、特にこれらの相談窓口については、各都道府県の判断により、企業が多く集積している、団体接種の受入れを開始しているなど、企業等のニーズの高い管内市町村にも設置し、県の相談窓口と併せて、県内労使団体等に周知いただいても差し支えありません。この場合、都道府県におかれては、市町村分も含めて上記実績を報告いただくようお願いします。

若い世代の接種促進

第13回自治体説明会（令和4年
4月28日）資料より抜粋

ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い

- ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱いについて、厚生労働省HPで案内している。

※新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_000007.html

新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）（抜粋）

＜ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い＞

問20 自社に勤める労働者が新型コロナウイルスの接種を安心して受けられるよう、新型コロナウイルスワクチン接種や接種後に発熱などの症状が出た場合のために、特別の休暇制度を設けたり、既存の病気休暇や失効年休積立制度を活用できるようにするほか、勤務時間中の中抜けを認め、その時間分就業時刻を後ろ倒しにすることや、ワクチン接種に要した時間も出勤したものと取り扱うといった対応を考えています。こういった点に留意が必要でしょうか。

職場における感染防止対策の観点からも、労働者の方が安心して新型コロナウイルスの接種を受けられるよう、ワクチンの接種や、接種後に労働者が体調を崩した場合などに活用できる休暇制度等を設けていただくなどの対応は望ましいものです。

また、①ワクチン接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養などの場合に活用できる休暇制度を新設することや、既存の病気休暇や失効年休積立制度（失効した年次有給休暇を積み立てて、病気で療養する場合等に使えるようにする制度）等をこれらの場面にも活用できるよう見直すこと、②特段のペナルティなく労働者の中抜け（ワクチン接種の時間につき、労務から離れることを認め、その分就業時刻の繰り下げを行うこと）や出勤みなし（ワクチン接種の時間につき、労務から離れたことを認めた上で、その時間は通常どおり労働したものと取り扱うこと）を認めることなどは、労働者が任意に利用できるものである限り、ワクチン接種を受けやすい環境の整備に合うものであり、一般的には、労働者にとって不利益なものではなく、合理的であると考えられることから、就業規則の変更を伴う場合であっても、変更後の就業規則を周知することで効力が発生するものと考えられます。

こうした対応に当たっては、新型コロナウイルスの接種を希望する労働者にとって活用しやすいものになるよう、労働者の希望や意向も踏まえて御検討いただくことが重要です。

- 上記問20のほか、ワクチン接種の対象年齢の子どもを持つ労働者の休暇や労働時間の取扱い（問21）、新型コロナウイルス罹患時を例とした年次有給休暇取得の扱い（問9）、アルバイト・パートタイム労働者等への年次有給休暇等の扱い（問10）などのQ&Aが用意されている。

別添5

事務連絡
令和4年7月12日

各〔都道府県〕
〔市町村〕
〔特別区〕 衛生主管部（局） 御中

内閣官房内閣参事官（ワクチン接種推進担当）
厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

若年層への新型コロナワクチンの3回目接種の促進について

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの新規感染者数については、全国的に上昇傾向がみられています。一方で、新型コロナワクチンの3回目接種については、特に10代から30代の若年層の接種率が低い状況となっております。

全国の接種率（7/11公表時点）…全体：62.2%、12～19歳：31.6%、20代：46.4%、30代：50.1%

つきましては、今後、夏休みなどを迎え、さらなる接触の増加が予想されますため、感染拡大や感染時の重症化を防ぐため、下記のとおり、若年層への3回目接種を促進する取組を実施いただきますようお願いいたします。

記

1. 広報の強化について（8月までの集中的な広報）

今般の感染拡大を踏まえ、国においては、若年層に向けた新たな広報強化を図ることとしております。つきましては、各自治体におかれましても、8月までに以下「自治体による具体的な取組例」でお示しするような集中的な広報に取り組んでいただくことにより、全国一斉に若年層に対して新型コロナワクチンの3回目接種を促進できるよう、ご協力をお願いいたします。

今後の国による広報については、現時点で別添のとおりとなっておりますが、適宜、広報を行ったタイミングや新たな取組を実施する際に、ご連絡いたします。

○自治体による具体的な取組例

- ・首長による情報発信（定例記者会見や首長自身のSNSによる呼びかけ、発信など）
- ・政府広報の発信に合わせた自治体による発信（首相官邸ワクチンツイッターによる発信時の自治体ツイッターアカウント等によるリツイートなど）
- ・新たなリーフレットを活用した周知広報

2. 若年層に配慮した接種環境の整備

今般の感染拡大を機に、新型コロナワクチンの3回目接種を受けようとする方々が増加する可能性があります。そうした方々が着実に接種できるよう、接種環境の整備をお願いいたします。

その際には、企業・大学等单位での団体接種を進めていただくほか、接種券なし接種や予約なし接種、夜間接種などの、特に若年層が接種しやすい接種環境の整備をお願いいたします。

〇参考

首相官邸HP「ワクチン接種これいいね。自治体工夫集」では、若者接種促進の項目もあり、参考となる工夫事例を確認いただけます。

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/jirei.html>